

訓子府町開基 130 年

広 報

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

7

2026

NO.791

くねっぷ



特集

ふるさとまつり実行委員会
～青年 4 団体が協力して～



今野 ^{ふうま} 楓真さん (居小6年)

4月から児童会書記として会長、副会長と協力しながら、全校ゲームの企画など、みんなが楽しく学校生活を送ることができるように活動しています。

学校の授業では、計算が好きなので算数が得意です。

4年生からバレーボール少年団に所属し、今年の4月からキャプテンを務めています。みんなから信頼されるキャプテンをめざして、チームワークを大切にしています。全道大会に向けて、練習をがんばりたいです。

将来の夢はまだ決まっていませんが、いろいろなことに挑戦しながら、これから見つけたいと思います。

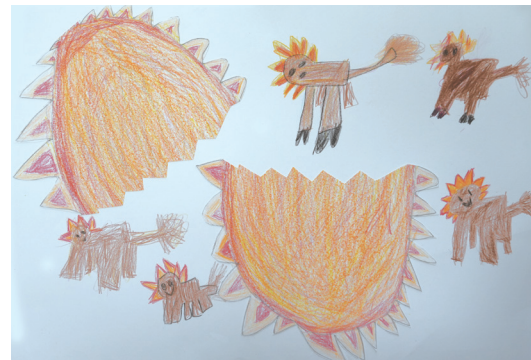
ふれあいギャラリー



訓小2年
笹森 ^{ふうか} 楓香さん
「らいおんのたまご」



訓小2年
加藤 ^{ひろと} 嘉人さん
「はろーういん からふるたまご」



訓小5年 森岡 ^{りん} 凜さん



訓小5年 竹部 ^{とつじ} 透慈さん



訓小5年 南 ^{いおな} 依桜奈さん

ふるさとまつり実行委員会 ～青年4団体が協力して～

毎年多くの来訪者でにぎわうくんねっふふるさとまつり。その裏側では、実行委員会が何か月も前から準備を進めています。祭りの企画、会場設営、前夜祭・本祭の運営、そして片付けなど、実行委員の人たちの力によって支えられています。

ふるさとまつり実行委員会（青年4団体）の紹介

JAきたみらい青年部南支部
ふるさとまつり実行委員



副実行委員長



武藤謙太郎さん

楽しい祭りにできる
ように今年も全力で
がんばります

役場親睦会青年部



副実行委員長



持立 翔太さん

子どもから大人まで
楽しめる祭りになる
ようがんばります

青年団体連絡協議会



副実行委員長



長谷川優太さん

子どもたちの思い
出に残る祭りにし
ます

商工会青年部



実行委員長からの一言



柴田 将兵さん

皆さんが心待ちにする夏を彩るふるさとまつり。例年好評の歌と笑いのステージやキッズコーナー、売店にキッチンカー。さらに今年は新たなアトラクションの「どすこい くねっふバブル相撲」も開催します。青年4団体が中心となり準備を進めています。笑顔あふれる祭りになるよう運営しますので、ぜひご来場ください。

夏の一大イベントの祭りを楽しみましょう

【写真は前年のふるさとまつり】



第47回くんねっふふるさとまつりプログラム

7月11日(土) 前夜祭

会場：訓子府中心市街地

17:00～17:20	太鼓演奏
17:20～17:35	フラダンス
17:35～18:15	HIPHOP ダンス
18:15～18:30	訓子府音頭
18:30～18:40	津野町訪問団挨拶
18:40～19:20	お楽しみ抽選会
19:20～19:50	大道芸披露
19:50～20:45	行灯パレード
21:00～	花火大会 会場：常呂川河川敷

※売店の販売時間は17時～20時45分までです。

7月12日(日) 本祭

会場：末広多目的広場

8:45～9:00	開会セレモニー (津野町訪問団挨拶)
9:00～13:00	子どもコーナー
9:00～9:30	キャラクターショー(第1部)
9:30～10:30	どすこい くねっふバブル相撲
10:30～11:50	吹奏楽演奏
11:50～12:20	キャラクターショー(第2部)
12:30～14:30	歌と笑いのステージ
14:30～	閉会式・もちまき大会

※売店、キッチンカーの販売時間は9時～14時30分までです。また、プログラムの時間については多少前後しますのでご了承ください。

■問合せ 訓子府町産業観光振興協議会 (☎33-5008 役場2階 窓口13番農林商工課内)

令和 8 年第 2 回定例町議会

令和 8 年第 2 回定例町議会が、6 月 16 日から 17 日まで開会され、補正予算 3 件、財産の取得など 16 件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に 1 億 379 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 56 億 651 万 7,000 円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に 1,390 万 5,000 円を追加し、6 億 6,620 万 5,000 円としました。

□財産の取得

各小中学校の児童生徒用 1 人 1 台端末

□農業委員会委員の任命

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会委員の任命について同意されました。
任期は、令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日までです。

・委員 (14 人)

古沢 栄一氏、林 浩幸氏、高橋 茂樹氏、近藤 覚氏、佐藤 浩基氏、齊藤 博行氏、泉 愉美氏、中西 浩司氏、小野 勝良氏、小池 寿幸氏、福田 恵子氏、小松 寿治氏、佐藤 茂樹氏、織田 賢氏

□辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

補正予算など可決

□繰越明許費の報告

「令和 7 年度一般会計予算繰越明許費」を翌年度に繰り越した旨の報告がありました。

□ふるさとのおもいやり寄付金などの運用報告

令和 7 年度のふるさとのおもいやり寄付金などの運用状況について報告がありました。

□教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

令和 7 年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告がありました。

□出納検査結果報告

本年 4 月 10 日、5 月 14 日、6 月 10 日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

□行政報告

企業版ふるさと納税について

□意見書

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書



訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

(6 月 1 日現在)

投票区	1			投票区	2			投票区	3			投票区	4		
行政区	今回の有権者数 (人)			行政区	今回の有権者数 (人)			行政区	今回の有権者数 (人)			行政区	今回の有権者数 (人)		
	男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
東幸町	181	204	385	日出町	85	103	188	西 富	53	51	104	末広町	107	151	258
西幸町	107	105	212	穂 波	88	125	213	北 栄	41	50	91	実 郷	43	43	86
東 町	180	214	394	柏 丘	72	71	143	駒 里	33	33	66	緑 丘	29	23	52
元 町	28	32	60	日 出	51	55	106	弥 生	27	30	57	協 成	14	12	26
旭 町	84	93	177	大 谷	38	27	65	農 試	14	5	19	開 盛	11	5	16
大 町	51	49	100	福 野	63	60	123	高 園	54	48	102	常 盤	8	6	14
栄 町	83	80	163	計	397	441	838	計	222	217	439	豊 坂	27	26	53
若富町	86	95	181									清 住	54	58	112
若葉町	82	71	153									計	293	324	617
計	882	943	1,825									合 計	1,794	1,925	3,719

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

■問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎ 47-2112 役場 2 階 窓口 10 番総務課内)

町職員 (保健師) 募集

■職 種 町職員 (保健師)

■募集人員 1 人

■応募資格

- ・昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ・保健師の資格を有する方または令和 9 年 3 月末までに取得見込みの方
- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・採用後、町内に居住できる方 (特別な事情がある場合は応相談となります)

■採用日 令和 9 年 4 月 1 日

■給与など 訓子府町職員の給与に関する条例に基づき支給

■応募要領

7 月 31 日(金)までに次の書類を提出してください。

・履歴書 (顔写真添付)

・成績証明書

- ・卒業 (見込み) 証明書 (卒業証書の写し可)
- ・保健師の資格をすでに有している方は保健師免許証の写し

※郵送の場合は当日必着です。また、学校卒業後 5 年を経過して成績証明書の取得が困難な場合などはお問い合わせください。

■試験内容

○日 時

8 月中予定 (応募締め切り後に通知します)

○会 場 訓子府町役場

○内 容 小論文、面接試験

※採用試験に係る交通費および宿泊費などの支給はありません。

■応募書類提出先・問合せ

〒099-1498 常呂郡訓子府町東町 398 番地

訓子府町役場福祉保健課 (☎ 0157-47-5555)

農業に伴う野焼きに注意

○野焼きは「廃棄物処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)」で原則禁止されています
違反した場合は、5 年以下の拘禁刑もしくは 1,000 万円以下 (法人は 3 億円以下) の罰金、またはこの両方が科せられます

○野焼きはなぜいけないのか

有害物質の発生により、人の健康被害や環境汚染の原因になります

○野焼きの例外 (焼却禁止の例外)

農業、林業または漁業を営むためにやむを得ない焼却行為は例外として認められています

○例外に当たる場合でも注意すべきこと

例外行為であっても、次のような場合は焼却を中止していただく場合がありますので、十分注意してください

①周囲の住宅環境に影響を及ぼしている場合 (煙による健康被害がある。家中に多量の煙が入ってきて困る。煙で洗濯物にすすや臭いがついて困るなどの苦情があるなど)

②道路が濃い煙に覆われ、交通事故などの危険性がある場合

※例外行為に便乗して、廃プラスチック、廃ビニール、廃タイヤなどの廃棄物を焼却した場合は、違反による罰則の対象となりますので、適正な処理をお願いします。



農業に伴う野焼きは、あくまでも例外であることを十分に認識いただき、火災の危険性や周辺住民にぜんそくなどの呼吸器系疾病の方がいる可能性など、いろいろな状況が想定されますので、十分注意してください。

■問合せ 農林商工課農政係 (☎ 47-2116 役場 2 階 窓口 13 番)

地域おこし協力隊を募集

町では、地域外のさまざまな分野で活動する人材を活用し、地域の振興および活性化を図るため、地域おこし協力隊1人を募集します。

■募集区分

ミッション提案型、地域資源活用・起業準備型

■活動内容

農産物、食、特産品などを活用した商品開発、空き店舗などの活用、観光・体験、交流人口・関係人口の創出、移住促進、情報発信、地域行事やイベントの支援などから、主たるミッションと関連ミッションを組み合わせて提案できます

■応募前相談

応募を検討している方には、オンライン相談をおすすめしています。希望に応じて、移住体験や地域おこし協力隊インターン制度の活用についても相談できます

■応募方法

応募申込書兼履歴書、ミッション提案書などを郵送または電子メールで提出してください
各種様式は町ホームページからダウンロードできます

■選考方法

書類審査後、オンライン面接などによる選考を予定しています

※詳細は右記QRの町ホームページに掲載する募集要項などをご確認ください。



地域おこし協力隊鈴木隊員退任

地域おこし協力隊の鈴木祐也隊員が退任しました。

○鈴木祐也隊員

昨年4月から1年2か月間、地域おこし協力隊員として、まちづくり会社の設立準備から始まり、設立後は主に末広ストアの事業承継後の業務に取り組んできました。

早朝に市場で食材を仕入れ、特別養護老人ホームなどへ納品する業務やクリーニング取次窓口の接客を通じて、地域に根ざした商業の大切さを肌で感じる事ができました。

今後は、訓子府町での活動を通じて得た経験を大切にしながら、歩んでいきたいと考えています。

常に温かい言葉をかけてくれた訓子府町の皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



■問合せ 経済振興室振興係（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番）



○今月の夜間町長室開放は7月7日(火)です（Web会議ツール「Zoom」も可能）
ご予約は政策推進課（☎ 47-2115）まで 開設時間 18時30分～20時30分

○「町長への手紙」を実施しています

投函場所 役場庁舎1階、町公民館、町スポーツセンター、町図書館

地域活性化起業人活動報告会開催

本町では、三大都市圏の企業の社員を一定期間（6か月から3年）受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事し、地域活性化を図る取り組みに対して総務省が必要な支援を行う「地域活性化起業人制度」を活用し、3人の地域活性化起業人が本町の地域活性化に関する活動を行っています。

地域活性化起業人の活動について、下記のとおり活動報告会を開催しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○と き 7月16日(木) 18時から

○ところ 町公民館多目的ホール

○報告者 株式会社 AgriInnovationDesign 脇坂 真吏さん

石井食品株式会社 谷 克彦さん

石井食品株式会社 青山 香織さん

○内 容 地域活性化起業人のこれまでの活動報告発表



第3回くんねっぷ牧場ミニマラソン参加者募集

株式会社ぶが主催する「第3回くんねっぷ牧場ミニマラソン」に合わせて、本町では参加者の皆さんに町の魅力を発信するプロモーションを実施します。

本格的に走りたい人向けの「大草原ワイルドラン16km」は、牧場内の未舗装路を2周する脚試しコースです。秋のマラソンシーズンに向けて、力を試したい人におすすめです。

初心者やファミリー向けの「牧場満喫マラニック8km」は、タイムを競わず、歩きながらでも参加できます。コース上には、手作りバター体験、顔はめパネル、テンガロンハット投げなど、牧場ならではの楽しい仕掛けを用意しています。

走る人も、楽しみながら参加したい人も、それぞれのスタイルで訓子府の大自然を満喫しませんか。

○と き 9月6日(日)

○ところ 町共同利用模範牧場（訓子府町字美園）
※町歴史館駐車場に集合し、バスで牧場へ移動します。

○日 程 11時20分受付開始、12時バス出発、
13時スタート、16時町公民館帰着予定

○定 員 先着100人

○参加費 8km、16kmコースともに1人3,500円

○主 催 株式会社ぶ

○協力・後援 訓子府町

※参加者には識別用の使い捨てリストバンドを配布します。また、イベントの詳細については、右記QRからイベントページをご覧ください。



1 店舗が訓子府町店舗出店等支援事業に認定

認定審査会議が5月14日に開催され、下表のとおり町補助事業として認定されました。

事業名	申請者（事業主体）	事業内容
店舗など購入物件による起業	つぐみメディカル株式会社 代表取締役 上田 則文	住所：訓子府町東町 383 番地 10 店舗：東町薬局 店舗面積：79.83 m ² 業種・業態：調剤薬局（処方箋調剤・一般薬品、健康食品などの販売）

■問合せ 経済振興室振興係（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番）

物価高騰対策商品券配布事業

物価高騰に伴い影響を受けている町民の皆さんの家計支援および地域経済の活性化を図ることを目的として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、8月1日から商品券の配布を行います。対象の方には、7月下旬ころから、引換券を順次郵送します。

また、本商品券を取り扱う事業者を募集しますので、ご協力をお願いします。

配布内容

- 商品券
1冊 10,000 円の商品券（1,000 円券×10 枚）
- 引換期間 8月1日(土)～31日(月)
- 引換場所 町商工会
- 対象者 令和8年7月24日時点で訓子府町に住民登録のある方



使用方法

- 使用期間 8月1日(土)から10月31日(土)まで
- 使用店舗 加盟店（引換券の郵送時に加盟店一覧を同封します）

商品券取扱店を募集

- 申込要件 町内に店舗などを有する事業者
- 申込方法
右記 QR を読み取り、町ホームページ「令和8年度物価高騰対策商品券取扱店参加申込書」に必要事項を記入し、町商工会に持参または FAX、郵送などにより提出してください
※申し込みは随時受け付けています。申し込み後は、商品券取扱店として順次登録し、町ホームページで公表します。
- 取扱手数料 無 料
- 換金方法 使用済み商品券を町商工会に持参し、集計後に指定の口座に振り込まれます



■問合せ 経済振興室振興係（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番）

夏の暴力追放運動

暴力団は、行政・企業に対する不当要求、個人をターゲットにしたヤミ金融や振り込め詐欺などの資金獲得活動などにより私たちの生活を脅かしています。

このため、7月21日(火)～8月20日(木)を夏の暴力追放運動期間に設定し、次の運動目標を掲げ取り組んでいくこととします。

- 暴力団追放「三ない運動+1」
 1. 暴力団を利用しない
 2. 暴力団を恐れない
 3. 暴力団に金を出さない+1 暴力団と交際しない

訓子府町暴力追放推進協議会

■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）

夏の交通安全運動 7月13日(月)～22日(水)

夏の観光・行楽シーズンを迎え、スピードの出し過ぎやうっかり・ぼんやり運転による夏型事故が増加します。

車で出掛ける際は、無理のないゆとりのある計画を立て、安全運転に心掛けましょう。

交通ルールの順守や思いやりのある交通マナーを実践し、交通安全意識を高めましょう。



■運転の重点

- 飲酒運転の根絶
- 高齢運転者の交通事故防止とこどもをはじめとする歩行者の安全確保
- 自転車・バイクの交通事故防止と自転車利用時のヘルメット着用
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

訓子府町交通安全協会

■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）

交通規制のお知らせ（町道西17号線）

道路整備のため、町道西17号線の南11線から南10線間が片側交互通行となります。歩道の縁石も整備しますが、歩行者は通行できます。

工事期間中は、一般車両の通行や通学などにご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道西17号線（南11線～南10線間）…片側交互通行
交通規制期間	7月1日～11月20日まで（7時30分～17時） ※この時間帯以外は、砂利道ですが交通規制を解除し、全面通行とします。また、工事の進捗状況により規制期間が短くなることがあります。
工事名	通作条件（一般）訓子府西17号線地区
事業主体	北海道オホーツク総合振興局

■交通規制箇所図



■問合せ 建設耕地課耕地改良係（☎ 47-2117 役場1階 窓口4番）

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和 8 年度の後期高齢者医療保険料額を通知



お知らせ

7 月に保険料額をお知らせします

令和 8 年度の保険料につきましては、7 月に個別にお知らせします。

■ 保険料の計算方法

① 基礎賦課額（以下「医療分」という）

均等割
【1 人当たり保険料】
5 万 9,963 円

+

所得割
【本人の所得に応じた額】
(令和 7 年中の所得－最大 43 万円)
× 11.61%

=

医療分算出保険料
【限度額 85 万円】
(100 円未満切り捨て)

② 子ども・子育て支援納付金賦課額（以下「子ども分」という）

均等割
【1 人当たり保険料】
1,364 円

+

所得割
【本人の所得に応じた額】
(令和 7 年中の所得－最大 43 万円)
× 0.28%

=

子ども分算出保険料
【限度額 2 万 1,000 円】
(100 円未満切り捨て)

+

||

1 年間の保険料
【限度額 87 万 1,000 円】

・ 令和 8 年度(1 年間)の保険料の上限額は、医療分 85 万円、子ども分 2 万 1,000 円の計 87 万 1,000 円になります

・ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

※「所得」とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。また、前年の所得金額により 43 万円の控除額が異なる場合があります。

保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

・ 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します

※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

・ 昭和 36 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の所得が次の金額以下の場合)	均等割の軽減割合 (令和 8 年度)
43 万円 + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1)	7 割軽減
43 万円 + (31 万円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1)	5 割軽減
43 万円 + (57 万円 × 世帯の被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者などの数 - 1)	2 割軽減

※「給与所得者など」とは、以下のいずれかに該当する方となります。

・ 給与などの収入金額が 55 万円を超える方

・ 公的年金の収入金額が 60 万円（65 歳未満）、125 万円（65 歳以上）を超える方

※令和 8、9 年度医療分について、7 割軽減に該当する方は、国からの交付金によりさらに 0.2 割の軽減を行っています。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から 2 年を経過していない期間のみ均等割が 5 割軽減となります

（医療分 5 万 9,963 円 → 2 万 9,981 円、子ども分 1,364 円 → 682 円）

※被用者保険とは、協会けんぽなど主にサラリーマンの方が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

保険料の支払方法

保険料の支払いは、「年金天引き」と「口座振替」を選ぶことができますが、国民健康保険税の口座振替は自動継続されませんので、新たに手続きが必要です。「年金天引き」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。

税申告の際の「社会保険料控除」は、支払いする方に適用されます。（「年金からのお支払い」の場合、支払いしていただく本人の社会保険料控除の対象になります）

「口座振替」を希望される方は、口座の預金通帳と届け印を福祉保健課医療給付係までお持ちください。

資格確認書の一斉更新

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

現在ご使用の資格確認書（黄緑色）の有効期限が 7 月 31 日までとなっていますので、8 月以降は使用できなくなります。有効期限満了後の交付物および医療機関への受診方法については以下のとおりとなります。

○ 85 歳以上の方または、84 歳以下でマイナ保険証を持っていない方

・ 資格確認書（従来のはがき型）を交付します

・ 資格確認書を医療機関窓口へ提示し、受診してください

○ 84 歳以下でマイナ保険証を持っている方

・ 資格情報のお知らせ（右記の A4 サイズ）を交付します

・ マイナ保険証を医療機関窓口へ提示し、受診してください

※資格情報のお知らせのみで受診することはできません。

※資格情報のお知らせが届いた方であっても、介助者などの第三者が同行し、被保険者本人の資格確認を補助する必要がある場合など、マイナ保険証の使用が困難な場合は、資格確認書を交付することができます。資格確認書の交付を希望される場合は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。

012-3456
広域市連合印17日

後期 太郎 様

〒 000-0000
北海道広域市連合印17日
電話番号 000-000-0000

後期高齢者医療資格情報のお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合
保険者番号 39011000

あなたの加入する後期高齢者医療制度の資格情報を下記のとおりお知らせします。

なお、このお知らせのみでは受診できません。

姓 氏 名	後期 太郎
生 誕 期 日	令和00年00月00日
生 誕 地	1割
有 効 期 限	令和00年00月00日
有 効 期 間	令和00年00月00日
交 付 年 月 日	令和00年00月00日

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

マイナ保険証の読み取りができない機材等については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書にマイナ保険証とともに有効期限等の交付で提示することで受診いただけます）。

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

後期高齢者医療資格情報のお知らせ

令和00年00月00日発行
北海道後期高齢者医療広域連合
保険者番号 39011000

姓 氏 名 後期 太郎
生 誕 期 日 令和00年00月00日
生 誕 地 1割
有 効 期 限 令和00年00月00日
有 効 期 間 令和00年00月00日

受診の際にはマイナ保険証がなくても受診できます

【資格情報のお知らせ】

資格確認書に限度区分を記載することができます

資格確認書の限度額区分および長期入院該当日の欄については、本人の希望に基づいて、申請により併記することが可能です。

なお、過去に申請された方（過去に「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「限度額適用認定証」が交付されていた方を含む）は、すでに併記されていますが、本人の希望により申請いただくことで資格確認書へ併記しないことも可能です。

■ 問合せ 福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

国民健康保険（国保）の資格確認書および 資格情報のお知らせを 8 月に更新

令和 6 年 12 月 2 日以降、従来の被保険者証が新たに発行されなくなり、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しました。

現在お使いの国保の資格確認書および資格情報のお知らせは、令和 8 年 7 月 31 日まで使用できます。

8 月 1 日以降は、ご自身のマイナンバーカードの利用状況に応じて、7 月中旬以降に下記の書類を郵送しますのでご確認ください。

- マイナンバーカードを持っていない、もしくは保険証の利用登録をしていない、または資格確認書発行申請をしている方は、従来の被保険者証に代わるものとして「資格確認書」を黄色の封筒（簡易書留）で郵送します
- マイナンバーカードに保険証の利用登録をしている方には「資格情報のお知らせ」を青色の封筒（普通郵便）で郵送します

入院・外来で医療費が高額になる場合は 限度額適用認定証の申請を

国民健康保険（国保）に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証（70 歳未満課税世帯の方、70 歳以上 75 歳未満現役並み所得の一部世帯の方）」および「限度額適用・標準負担額減額認定証（非課税世帯の方）」を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

限度額適用認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。

※町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。

※すでに交付を受けている方も有効期限は令和 8 年 7 月 31 日までとなっています。8 月以降有効の限度額適用認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。

※令和 8 年 8 月 1 日より高額療養費制度が見直され、限度額などが変更となります。詳細は、資格確認書または資格情報のお知らせを郵送する際に同封する文書を確認してください。

- ・申請受付 7 月 21 日(火)から
- ・申請に必要なもの 印鑑、マイナンバーカードまたは写真付き身分証明など

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
限度額適用認定証の事前申請は不要になりますので、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・子ども医療費 受給者証更新のお知らせ

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は、令和 8 年 7 月 31 日までとなっています。

8 月以降の受給者証は 7 月下旬に発送予定ですが、次の事項に該当する方は 7 月中旬までに届け出をしてください。

○転入された方

令和 8 年 1 月 2 日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「令和 8 年度所得課税証明書」を取り寄せていただく場合があります

なお、非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です

○健康保険に変更があった方

各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合には、速やかに届け出をしてください

○生計維持者に変更があった方

○父子家庭の方

「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります

■問合せ 福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

町内の空き家を募集

中間管理住宅事業とは、町内の空き家を町が 13 年間借り上げ、水回りなどの改修を行い、町が管理するとともに、移住希望者や定住希望者などへ貸し出しを行う事業です。

町が古い住宅をリフォームし、空き家所有者へ月額 1 万円の借り上げ料を 13 年間支払います。

※現地確認の上、選考して決定します。申し込みの結果、必ずしも事業実施にならない場合があります。

■申し込みから結果までの流れ

相談→申し込み→現地調査→選考→結果通知

(1) 中間管理住宅申込書を提出

(2) 選考の結果、事業を実施する場合、町が空き家所有者から 13 年間空き家を借り上げ

※ 町が借りている間は、町や入居者が家を管理します。

(3) 町が空き家をリフォーム後、入居者を募集

(4) 入居者が居住、期限までの退居

(5) 返却後は所有者の判断で、売却や賃貸、所有者が住むなど自由

■中間管理住宅の申し込み

○募集期間 随時

○町と空き家所有者との賃貸契約期間

・借り上げから 13 年に達する最初の 3 月末

・契約期間満了までは賃貸契約の解除はできません

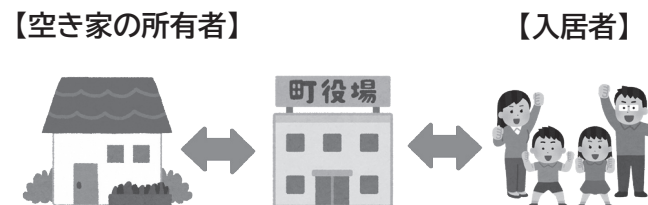
※買い取りを希望される場合は、相談となります。

○入居者に対する制限

ペットの飼育、イベントや展示会などの催し、政治活動、宗教の勧誘行為など、中間管理住宅の使用にふさわしくない行為

○申込み 中間管理住宅申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

■問合せ 住宅施設課住環境係（☎ 47-2117 役場 1 階 窓口 3 番）



北海道職員 普及職員（農業）募集

北海道では、営農技術情報の提供や新技術の実証・展示など農業の生産性向上、農業経営や農村生活改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する「普及職員（農業）」を募集しています。

採用試験情報の詳しい内容は、下記 QR より北海道農政部生産振興局技術普及課のホームページをご覧ください。

○採用試験スケジュール

採用区分	申し込み受け付け	第 1 次試験	第 2 次試験	最終合格発表	採用予定数
A 区分（SPI 方式）	7 月 17 日(金)～ 8 月 21 日(金)	9 月 4 日(金)～ 17 日(木)	10 月中旬～ 下旬	11 月中旬	45 人
C 区分 (民間経験など 3 年以上)	7 月 3 日(金)～ 9 月 4 日(金)	書類選考	11 月上旬～ 中旬	12 月上旬	15 人

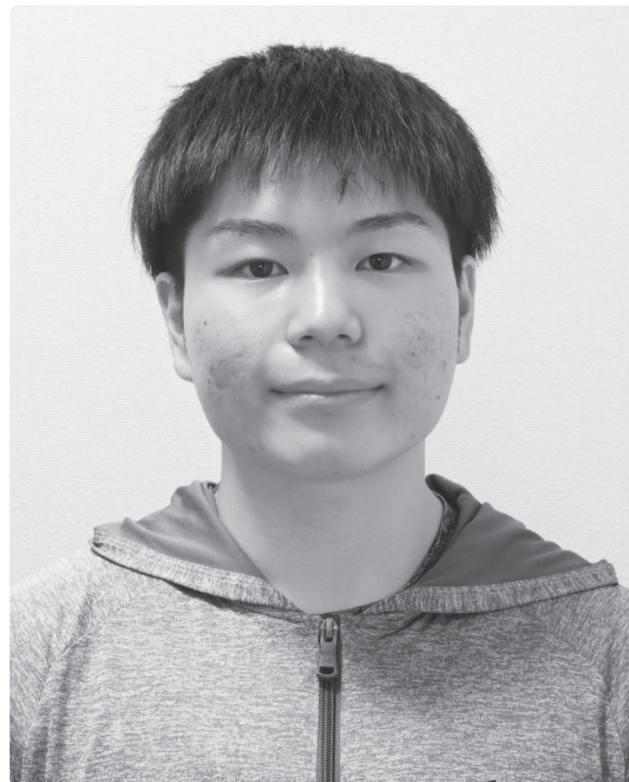


「普及職員（農業）
採用ページ」



「北海道人事委員会
試験案内」

■問合せ 北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係（☎ 011-206-6436）



人いきいき

農業者として成長し続けたい

松浦 奏馬さん（清 住 19 歳）

3 月に高校を卒業し、4 月に農業後継者として就農した松浦さん。「早く一人前の農業者として両親の力になれるよう、日々努力していきたい」と抱負を話していました。

「大阪府で生まれ、1 歳のときに父親の故郷である訓子府町へ。訓子府小学校、訓子府中学校に通い、北見市の高校を今年 3 月に卒業しました。小学生のころから夏休みには畑の石拾い、中学生のころはタマネギの葉切りや収穫などを手伝ったことで、農業に興味や関心を持ちました。農業を身近に感じていたこともあり、少しでも早く就農して両親の力になりたいと思い、高

校卒業と同時に就農しました。実家はタマネギを生産している農家で、自分で 4 代目です」

「高校卒業後に大型特殊免許を取得し、これからけん引免許を取得予定です。トラクターの運転や防除なども早く覚えたいです。今年は 1 年の農作業の流れを把握しながら、両親の負担を少しでも軽減できるように早く農作業を覚えて、自分ができる作業に取り組んでいきたいと考えています」

「就農と同時に JA きたみらい青年部、4H クラブに所属して活動しています。同世代の農業者の方との交流を通していろいろなことを学び、日々努力しながら成長したいです」

「休日は、読書やゲームなどを楽しんでいます。読書は小説を中心にミステリーなど、幅広いジャンルの作品を読んでいます。また、これからドライブで遠出も予定しているので楽しみです。自宅のトラクターには GPS（自動操縦装置）を搭載しており、トラクターの自動運転などを取り入れながら農作業の省力化や効率化を図り、農作業もプライベートも充実させたいですね」



大槻一男ホナウド隊員が伝える訓子府町の魅力紹介



1 月に町図書館へポルトガル語の学習本を寄贈しました。日本語とポルトガル語は違いが大きく、学ぶことは簡単ではありませんが、こうした交流を通して訓子府町を知るきっかけとなり、魅力発信で人と地域がつながればうれしく思います。

地域おこし協力隊
大槻一男ホナウド
（ブラジル出身）



Instagram



Facebook

地域おこし協力隊だより（小見 飛翔）

現在、訓子府高校軽スポーツ部の皆さんに、スポーツセンターのさまざまな事業へ協力いただいています。

写真は、先日開催された「こどもまつり」のスポーツ体験ブースに向けた打ち合わせの様子です。今回のブースは、私と訓子府高校軽スポーツ部が連携し、高校生の皆さんが企画から運営まで主体となって取り組みました。

地域行事に積極的に参加し、自ら考え行動する高校生の姿から、訓子府町の子どもたちの素晴らしさを改めて感じることができました。今後も、子どもたちの挑戦や成長を応援できる機会を増やしながら、地域を元気にする活動を続けていきます。



短歌 訓子府短歌会

月下美人一夜限りの白い花香り漂う癒しの時間	末広町 佐藤 末子
プランターに京の賑わいふと思うギョツとひしめく二十日大根	埼玉県 石川 知子
歳重ねかくも生家の恋しさは鮭と変わらぬ帰巢本能	愛知県 植田 重信
我にとりかけがえのない義兄がいて黄泉地の彼方遠くへ逝きし	西幸町 長江 建夫
ラグビーの玉追う我が子見るたびに気持ち昂がり我も追いか	若葉町 柴田 遼
カッコウの鳴き声聴きに外に出る耳を澄ませて喜ぶ息子	若葉町 柴田 泰葉
雪解けて待ちに待ったソフトテニス打ち合う音のなんと爽やか	北見市 小泉 智也
神々が宿りいるらし大雪山に誘われつつトンネル進む	西幸町 及川乃里子
手作りの茶の実のお手玉ふみ添へて届きし茶葉に心ぬくもる	大町 佐藤 幸子
厳寒の庭になつかし蝦夷うさぎ姿晦まし枝を食ひゆく	清住 太田 豊
自民党擁するみしか自衛隊の歌姫招き君が代独唱	西富 山本 祐一
お骨なる息子に逢ひに横浜から友は仏間で肩ゆらしをり	日出 山内スミエ
「捏ねるのは私が巧い」と妻が言う晦日の蕎麦を言い合いて打つ	旭町 瀬谷 隆夫
玉葱の定植終えて雨煙りうぐいす唄う我のまほろば	大谷 昆野 範雄
病棟のトイレへ行くのに車椅子うまく使えず仮免となる	東幸町 吉野 良華
吾の日に嘘はなかった気がしても何処かではみ出す遮断機の前	東幸町 中島 玲子

※作品は、「訓子府短歌会」の選定により掲載しています。

5/30

訓子府中学校運動会

当日は大雨のため、途中で中断しましたが雨にも負けず、生徒たちはムカデリレーやスポーツ玉入れ、みんなでジャンプなど各種目に全力で取り組みました。



6/6

訓子府小学校運動会

当日は肌寒い天気でしたが、児童たちはハリケーン2026や訓小ソーラン2026など各種目に全力で取り組み、けんめいな姿に観覧席の家族は温かい拍手と大きな声援を送っていました。



6/9,17

給食のデザートに乳製品贈呈

訓子府町酪農振興会から、牛乳消費拡大の取り組みの一環として、町給食センターとわくわく園に乳製品が贈呈されました。

梶田会長は「園児や児童、生徒の皆さんに酪農家ががんばっていることを伝えたいです。子どもたちには、乳製品を食べて元気に過ごしてほしいですね」と話していました。

牛乳プリンが6月17日に各学校とわくわく園で、給食メニューとして提供されました。



6/21

くねっぷ銀河公園まつり開催

第7回くねっぷ銀河公園まつりが、旧訓子府駅裏にある銀河公園特設会場で開催されました。

会場には、屋台が並んだほか、焼き肉が楽しめるバーベキューコーナーが用意され、大勢の方が焼き肉に舌鼓を打っていました。

旧駅のプラットホームを利用したステージショーでは、吹奏楽の演奏やフラダンスなどの披露、大抽選会などが行われました。当日は肌寒い気温でしたが、来場者は祭りを楽しんでいます。

6/13

北見分会連合消防演習

1市4町（北見市、置戸町、訓子府町、美幌町、津別町）の8消防団による北見分会連合消防演習が当番町の本町で総勢160人（うち訓子府消防団員54人）、消防車両10台が出動して行われました。

小隊訓練や消防ポンプ自動車操法訓練など、団員は日ごろの訓練の成果を披露しました。アトラクションとしてキッズダンス「クラッピー」のダンス披露、高知県津野町から津野消防団員の皆さん10人が来町し、小型ポンプ操法を披露して、演習に華を添えました。

今月の1枚



まちの素敵な瞬間を紹介しています。
今月は6月3日に行われたわくわく園の「オホーツク河川愛護の会ヤマベ稚魚の放流」です。

わた
ちの

わた
ちの

6/6

居武士小学校運動会

当日は肌寒い天気にも負けず、児童たちは紅白綱引きや紅白大玉転がし、親子DEナイスキャッチなど各種目を全員で力を合わせて行い、練習の成果を発揮しました。



6/20

わくわく園運動会

わくわく園のグラウンドで2部制で行われました。親子競技や徒競走、リレーなど各種目に園児たちは全力で取り組み、会場に訪れた保護者たちに元気良く披露しました。





◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

■人の動き

5月末現在（前月比）
人 口：4,351人（－12）
男：2,124人（－6）
女：2,227人（－6）
世帯数：2,094世帯（－1）



■救急・火災



令和8年1月～5月末
救 急： 94件
火 災： 6件

使用料などの納期限

7月27日	特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料、上下水道料金、児童クラブ保育料、学校給食材料費
7月31日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税（第2期）、介護保険料（第2期）、後期高齢者医療保険料（第1期）



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
 1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
 1. きまりを守り、明るい町をつくります。
 1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
 1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和45年8月1日制定】

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に關係するものに限ります）も納付することができます。

- と き 7月8日(水)・8月12日(水)
17時30分～20時
- ところ 町民課窓口
- 問合せ 町民課税窓（☎47-2193）

国保税第2期の納期限は7月31日

国民健康保険税第2期の納期限は、7月31日(金)です。納期限内に必ず納めましょう。

- 問合せ 町民課町民税係（☎47-2193）

納税には簡単で便利な口座振替制度がおすすめ

町税などの納付では、手続きが簡単で便利な「口座振替制度」をご利用いただけます。

納税者の方が指定する下記の金融機関の預金口座から自動振替しますので、大変便利です。

- 口座振替取扱金融機関
・北見信用金庫本店、各支店
・きたみらい農業協同組合本店、各支店
・ゆうちょ銀行または郵便局

- 申込方法
役場または各金融機関の窓口に「納税通知書」および「口座取引印鑑と通帳」をご持参ください
※ゆうちょ銀行および郵便局を希望の場合は、直接ゆうちょ銀行などの窓口で手続きしてください。

- 問合せ 町民課町民税係（☎47-2193）

土地・家屋の異動届はお早めに

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動（売買・地目変更・贈与・相続・取り壊しなど）があったときは、町民課資産税係へ届け出をしてください。

- 問合せ 町民課資産税係（☎47-2193）

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成26年4月1日以前に建てられた住宅について、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

- 対象となる改修工事（次に該当する工事を行い、50万円を超える費用を要したもので床面積が40㎡以上240㎡以下であるもの）
 - ・窓の断熱性を高める改修工事（必須）
 - ・床の断熱性を高める改修工事
 - ・天井の断熱性を高める改修工事
 - ・壁の断熱性を高める改修工事
- 申請の手続き
改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください
- 関係書類
・改修工事に要した費用の領収書の写し（当該改修工事の内容および費用を確認できるもの）
・増改築工事証明書
- 問合せ 町民課資産税係（☎47-2193）

所得税および復興特別所得税の予定納税（第1期分）を忘れずに

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和8年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。（通知書に記載している「第1期分」の金額が納付する額）振替納税を利用している場合、振替日は7月31日(金)です。

口座引き落としができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかる場合がありますので、預貯金残高や振替日に振替納税口座から他の公共料金などの引き落としがないかを必ずご確認ください。

廃業や休業または業況不振などの理由で、6月30日の現況による令和8年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知している「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合、予定納税額の減額申請を7月15日(水)までに書面またはe-Taxにて所轄の税務署に提出してください。

- 問合せ 北見税務署（☎23-7151）

徴収高計算書の提出および源泉所得税の納付はまとめてe-Taxで

源泉徴収した所得税および復興特別所得税は、原則として、給与などを実際に支払った月の翌月10日です。（納期の特例を適用している方は、その年の1月から6月までに源泉徴収した所得税および復興特別所得税は7月10日が納付期限）

源泉所得税の徴収高計算書の提出・納付手続きはe-Taxを利用することで、自宅や会社から時間を気にせず徴収高計算書の送信を行うことができます。確定申告の際には、申告書に予定納税額（第1期分と第2期分の合計額）を記載する必要がありますので、記載忘れに注意してください。

また、自動ダイレクトを利用することで、徴収高計算書の送信と同時に納付手続きが完了します。詳細は右記QRをご覧ください。

- 問合せ 北見税務署（☎23-7151）



低濃度 PCB 廃棄物は令和9年3月31日までに処理

平成5年ころまでに製造された電気機器には、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれている可能性があります。銘板（製造年など）を確認し、該当機器がないかご確認ください。見つかった場合は、下記まで連絡の上、期限内に適正処分をお願いします。

※詳細は右記QRからご覧ください。

- 問合せ
・北海道オホーツク総合振興局環境生活課（☎0152-41-0629）
- ※環境省では中小企業などを対象とした助成金事業（要事前申請）があります。
 - ・低濃度 PCB 助成金コールセンター（☎0120-427-442）



心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、7月10日(金)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

- と き 8月26日(水)
- ところ 北見市総合福祉会館
- 問合せ 福祉保健課社会福祉係（☎47-5555）



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

スマホ窓口休止のお知らせ

昨年6月から実施していた「スマホ窓口」は一時的に休止します。

再開時期は改めてお知らせします。スマホ窓口での相談を予定していた皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

○問合せ 総務課 DX 推進室（☎ 47-2112）

7月15日に戦没者追悼式

訓子府町戦没者追悼式を7月15日(水) 11時から忠魂碑前で行います。式典終了後には、遺族会総会が長寿会館で開かれます。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555）

訪問リハビリ支援の実施

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職から本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

○と き 8月18日(火)
○ところ 希望される場所（自宅・総合福祉センターなど）で実施します

○定 員 4～5人
○スタッフ 作業療法士（北見赤十字病院）、保健師
○料 金 無 料
○申込み 8月10日(月)までに福祉保健課高齢者支援係（☎ 47-5555）へ

第20回まちづくり推進会議を開催

町民主体のまちづくりの実現に向けて、町民の皆さんの意見をまちづくりに反映させることを目的に実施しています「まちづくり推進会議」を開催します。どなたでも傍聴できますので、ぜひご来場ください。

○と き 7月6日(月) 19時
○ところ 町総合福祉センター多目的研修室
○主な内容
講演会 訓子府町の今後のまちづくり「まちの整体」
講 師 北海道大学大学院工学研究院教授 森 傑氏
○問合せ 政策推進課企画広報係（☎ 47-2115）

特定健診・各種がん検診など実施

- と き 7月16日(木)・17日(金)・18日(土)
(受付 6時30分～10時30分)
- ところ 町総合福祉センター
- 健診機関 北海道対がん協会旭川がん検診センター
- 対 象
・各種がん検診 今年度で30歳以上の方
- ※前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象です。
- ・肝炎検査 今年度で40歳以上の方（今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方）
- ・エキノコックス症検診
次の地区にお住まいの小学3年生以上の方で、過去5年間エキノコックス症検診を受けていない方
対象地域：旭町、仲町、栄町、日出町、穂波、柏丘、日出
- ・特定健診 健診当日に国保に加入されている方で、今年度で40歳以上の方
- ・後期高齢者健診 後期高齢者医療制度に加入されている方
- ・町民健診 生活保護世帯の方、20歳～39歳までの方（健康保険の種類は関係ありません）
- 料 金
・胃がん検診 1,200円
・肺がん検診 300円
・大腸がん検診 300円
・前立腺がん検診 400円
・ピロリ菌検査 300円
・肝炎検査 無 料
・エキノコックス症検診 300円
・特定健診 1,200円
・後期高齢者健診 500円
・町民健診 1,200円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

※訓子府町公式 LINE、くんねっぷポータル（Webアプリ）から申し込みすることができます。



◀ 訓子府町
公式 LINE



◀ くんねっぷ
ポータル

○申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555）

下水道台帳図作成に伴う現地調査のお知らせ

下水道台帳図の作成に伴い、7月上旬から11月末ごろまでマンホール、公共樹、浄化槽などの現地調査を実施します。

本調査については、株式会社道測テクニクスに業務を委託しており、皆さんのご自宅前の公共樹および浄化槽位置などの確認や測量を行います。（私設樹については行いません）

業務従事者は、身分証や腕章を携帯していますので、業務従事者のご自宅に伺った際に、ご不明な場合には身分証を提示してもらいご確認ください。

敷地内に入って調査や測量を行うことからご協力をお願いします。

○業務委託者 株式会社道測テクニクス
○住 所 札幌市東区北35条東5丁目1-12
(☎ 011-751-5172)
○問合せ 上下水道課（☎ 47-2118）

サマージャンボ宝くじなど3種類同時発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われています。

■「サマージャンボプレミアム」
1等・前後賞合わせて12億円

○1 等 8億円×4本
○1等前後賞 各2億円×8本
○2 等 1億円×8本
(当選本数は発売総額200億円の場合)

■「サマージャンボ宝くじ」
1等・前後賞合わせて7億円

○1 等 5億円×20本
○前後賞 各1億円×40本
(当選本数は発売総額600億円の場合)

■「サマージャンボミニ」
1等・前後賞合わせて5,000万円

○1 等 3,000万円×60本
○前後賞 各1,000万円×120本
(当選本数は発売総額180億円の場合)

■発売期間 6月30日(火)～7月31日(金)

■抽選日 8月12日(水)

■支払開始日 8月17日(月)

※サマージャンボプレミアムは1枚500円です。サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニはどちらも1枚300円です。また、パソコンやスマートフォンからネット購入もできます。

くらしの伝言板

川をきれいに 7月は河川愛護月間

- ・河川へのごみ、汚水などの投棄はやめましょう
- ・河川敷地を無断で占用しないようにしましょう
- ・河川敷地を犬の散歩などで利用する場合は、ふんの後始末をしましょう
- ・堤防や河川を利用してレクリエーションを楽しんだあとは、ごみを持ち帰るようにしましょう

楽しい休日のために安全の心掛け

学生の夏休み、夏祭りや連休の帰省など、夏の行事がたくさん控えています。楽しい夏の思い出となるように安全に楽しみましょう。

■花火

- 子どもだけでなく必ず大人が付き添うようにしましょう
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所では行わないようにしましょう
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう
- たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう
- 点火しなかった花火でも、きちんと水バケツで消火するようにして、噴出花火や打上花火はのぞきこんだりしないようにしましょう
- 周囲の迷惑にならない時間・場所で行い、後始末にも注意しましょう

■キャンプ、焼き肉

- 焼き肉の炭は空気のあるところで熱が残っていれば再燃する危険があります。専用容器（炭入れ）に入れ密閉する、水をかけて完全に消火するなど、火災が起これないようにしましょう
- 炭をおこす際に消毒用アルコールやスプレー缶の使用は厳禁です。爆発を起こして大けがや火災につながります。絶対に使用しないでください
- たばこのポイ捨ては禁止です。キャンプ場での火災は山林火災となり逃げ場がなくなるなど、多くの命が犠牲になる恐れがあります。適切な処理、適切な場所で喫煙しましょう
- 一人で火を扱うとき（夏休みの学生に向けて）
○一人で料理をする際は、火のそばから離れない、ガスなどの使用後は直ちに火を消す、料理中のゲーム、携帯電話の使用は禁止するなどのルールを決めましょう
- 消火器の場所やもしものときの避難経路、すぐにつながる電話番号や助けを求める場所を確認しておきましょう
- 問合せ 消防署訓子府支署（☎ 47-2419）



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

北見地域市民・町民後見人養成研修の受講者を募集

北見地域成年後見中核センターでは、北見市民・訓子府町民・置戸町民を対象とし、第11期となる「北見地域市民・町民後見人養成研修」を開催します。

養成研修では、成年後見制度の仕組みや市民・町民後見人の役割などについて、基礎から学ぶほか、対人援助の技術や実際の後見活動について理解を深める講義をします。地域に身近な住民の立場で、支えを必要とする方の権利擁護を担う「市民・町民後見人」について学んでみましょう。

○と き

8月30日(日)、9月6日(日)、13日(日)、10月4日(日)、18日(日)※全日程5日間です。

※補講は9月29日(火)に釧路家庭裁判北見支部見学および講話を行います。修了単位には含まれません。

○ところ 北見市総合福祉会館

○定員 20人

○受講料 無料

※詳細は右記QRから北見市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



○申込み

8月7日(金)までに福祉保健課高齢者支援係(☎47-5555)へ申し込みください

○問合せ

北見地域成年後見中核センター(☎57-5652)
(〒090-0065 北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内)

空き家所有者向け相談会

空き家のお悩みに対して、無料で相談できる相談会を行います。

○相談内容

- ・空き家の売却、賃貸に関すること
- ・空き家の解体、リフォームに関すること
- ・空き家の相続登記、不動産登記に関すること



○専門相談員

- ・(公社)北海道宅地建物取引業協会北見支部
- ・(公社)全日本不動産協会北海道本部オホーツクブロック
- ・(一社)北海道建築士事務所協会北見支部
- ・釧路司法書士会北網支部

○と き 8月8日(土)13時～16時

○ところ 北見信用金庫本店ビル(北見市)

○定員 20組

※先着順で、定員になり次第締め切ります。また、1組の相談時間は20分程度で相談時間の指定はできないため、後日お伝えします。

○申込期間 7月24日(金)まで

○申込方法

右記QRで町ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、住宅施設課へ持参または郵送いただくかメール、FAXで申し込みしてください



※電話での申し込みは受け付けていません。

○問合せ 住宅施設課住環境係(☎47-2117)

町営住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積(㎡)	月額家賃	付帯設備など
穂波団地 7号 (東幸町410番地)	平成6年	3LDK (2階)	78.86	24,500円～ 56,400円	FFストーブ、ユニットバス、灯油タンク、ガス給湯器、テレビ・BSアンテナ、物置
末広団地 10号 (末広町146番地) ※単身入居可能です。	平成13年	1LDK (平屋)	45.36	14,500円～ 33,400円	FFストーブ、ユニットバス、灯油タンク、灯油ボイラー、テレビアンテナ、物置

単身者住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積(㎡)	月額家賃	付帯設備など
メゾン100 9号室 (栄町143番地)	平成7年	1LDK (1階)	36.83	25,000円	FFストーブ、ユニットバス、灯油タンク、灯油ボイラー、テレビ・BSアンテナ、車庫、物置

定住促進住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積(㎡)	月額家賃	付帯設備など
東幸町D 7号 (東幸町265番地) ※単身入居可能です。	昭和46年 (平成21年改築)	2LDK (平屋)	51.03	39,000円	FFストーブ、ユニットバス、灯油タンク、灯油ボイラー、テレビアンテナ、物置

○申込受付期間 7月1日(水)～10日(金)

○申込み・問合せ 住宅施設課住環境係(☎47-2117)

※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



◀ 公営住宅などの情報はこちら

夜間／日曜・祝日診療

夜間や休日昼間の急病の際は、休日夜間急病センターで診療を行います。受診を希望される方は、事前に電話連絡をお願いします。

■北見市休日夜間急病センター

(北見市北3条東1丁目21番地 ☎25-0099)

○日曜日、祝日など診療(日曜日・祝日・年末年始)

・診療科目 内科・小児科・外科

・診療時間 9時～17時

○夜間診療(年中無休)

・診療科目 内科・小児科

・診療時間 19時～翌日7時

7月の日曜歯科当番医

5日(日)、12日(日)、19日(日)

耳鼻咽喉科麻生北見病院(☎23-4134)

20日(月) 南大通り歯科クリニック(☎57-4181)

26日(日) 耳鼻咽喉科麻生北見病院(☎23-4134)

※診療は9時～12時まで(祝日は13時まで)です。

また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。

自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所(☎23-6826)

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
一般曹候補生(一次)	18歳～33歳未満	7月1日(水)～ 9月1日(火)まで	9月21日(月)または22日(火) : 北見
2等陸・海・空士		年間を通して	9月24日(木)～25日(金) : 美幌



◀ QR がついている記事は詳細情報
報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

社明運動にご理解とご協力を

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め犯罪や非行のない地域社会を築くため、7月の1か月間、全国一斉に「社会を明るくする運動」が展開されます。

本町においても、この運動の一環として次の活動が予定されていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■啓発運動

- ・町内各所にのぼり旗の掲出、ポスター貼付
- ・懸垂幕の設置（役場庁舎）
- ・ふるさとまつり会場での啓発資材配布
- ・町内児童、生徒へ啓発資材配布
- ・「音楽の広場」への共催および啓発資材配布

災害で被災した皆様に支援のお願い

◇令和6年能登豪雨災害義援金	0円（令和9年3月31日まで）
◇令和6年能登半島地震災害義援金	70万8,639円（令和9年3月31日まで）

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和8年5月末現在の義援金額です。

新たに義援金をお受けしています

※令和8年4月22日に岩手県大槌町で発生した林野火災で被災された方々への災害義援金を令和8年8月31日(月)まで新たに設けて受け付けています。

■問合せ 町社会福祉協議会（☎ 47-3536 総合福祉センター内）

わたしたちの国民年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料を未納のままにしておくと、病気やけがで障害や死亡といった不測の事態が発生したとき、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

■免除制度 本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下、または失業などにより納付することができない方が、申請により承認されると保険料の全額または一部納付を免除される制度です

■納付猶予制度 世帯主の所得が高く、全額免除に該当しない50歳未満の方が対象で、本人と配偶者の所得で審査します

■学生納付特例 所得のない学生の方について、保険料の納付が猶予される制度で、本人の所得で審査します

※免除・納付猶予期間は、受給資格期間には算入されますが、受け取る年金額は免除の区分と期間に応じて減額されます。また、一部納付免除の承認を受けている場合は、減額された保険料を納付している必要があります。

■申請に必要なもの 年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、来られる方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）、失業などにより免除申請する場合は、離職の事実が確認できる公的機関の証明書（「雇用保険受給資格者証」など）、学生納付特例を申請する場合は、学生であることを証明する書類（学生証、在学証明書など）

■できるだけ「追納」を 免除期間の保険料は過去10年以内のものであれば後から納める（追納）ことで、受け取る年金額を多くすることができます

■問合せ
・北見年金事務所（☎ 25-8703）
音声案内にしたがって、電話機の②を押したあと続けて②を押してください
・町民課戸籍年金係（☎ 47-2203）



7月27日～8月2日は「肝臓週間」

肝疾患について正しい知識の普及と予防の重要性を高めることを目的として、7月28日を「日本肝炎デー」、これを含む1週間を「肝臓週間」と定めています。

「沈黙の臓器」と呼ばれる肝臓は、病気が進行しても自覚症状が出にくいため、日ごろの検診受診や生活習慣（肥満、暴飲暴食、多量飲酒、ストレスなど）を見直すことが大切です。

知って、肝炎？！

■肝炎とは

肝臓は人間の体内で最大の臓器です。消化管から取り込んだ栄養を利用しやすい形に変えたり、毒物を分解したり、体内の物質のバランスを維持したりと、生命を支えるために大きな働きを担っています

この肝臓の細胞が壊れてしまった状態が肝炎です

肝炎の原因は、ウイルス性、薬物性、アルコール性、非アルコール性（脂肪肝）、自己免疫性などの種類があります



▲「知って、肝炎」厚生労働省
ホームページ

今年度に40歳以上となられる方で、過去に町の集団健診で「肝炎ウイルス検査」を受けたことがない方は、検査を無料で受診することができます。

詳しくは今月号広報の20ページ（特定健診・がん検診）をご覧ください。

子育て情報を紹介

ひだまり

子育て支援センター ☎ 47-3039



今月の
予定表▶



こぐま・うさぎひろば	7月2日(木) 10時～11時30分
親子たいむ	7月6日(月)、14日(火)、27日(月) 13時30分～16時30分
ひよこひろば	7月7日(火) 10時～11時30分
ちょこっとひだまり	7月7日(火) 14時～15時
ランチたいむ	7月21日(火) 11時30分～12時30分

第2回ひだまりひろば 「ひだまり夏まつり」

ひだまり夏まつりは、夏の季節を感じるとても楽しいイベントです。

- と き 7月17日(金) 10時～11時30分（開場9時50分）
- ところ 町子育て支援センター
- 定 員 親子20組
- 持ち物 飲み物・お土産を入れる袋
- 申込み 7月10日(金)まで

※詳細は7月号ひだまりをご覧ください。

第3回ひだまりひろば 「屯田の杜公園で水遊び」

- と き 7月22日(水) 9時30分～12時15分（集合9時20分 町子育て支援センター）
- ※悪天候の場合は、北見市パラキタ Kids へ行きます。
- ところ 屯田の杜公園（北見市）
- 持ち物 お弁当、水筒、おしぼり、敷物、帽子、体拭きタオル、サンダル（濡れても良い靴）、着替え、水遊び用紙パンツ、水着（半袖・半ズボン）

※親子分用意してください。

○申込み 7月21日(火)まで

姉妹まちだより

～高知県津野町～



ちゃつのん初登場

津野町ふれあい特産市で、津野町マスコットキャラクター「ちゃつのん」が初登場しました。当日は多くの来場者でにぎわい、ふわふわで愛らしいちゃつのんの姿に、「かわいい」「また会いたい」といった声が聞こえてきました。また、ちゃつのんのストーリーや好きなものなどに関する「ちゃつのん〇×クイズ」も行いました。

これからちゃつのんは、町内のイベントなどに参加し、津野町の魅力をたくさん発信したり、津野町をさらに元気にする手伝いをします。ちゃつのんの応援をよろしくお願いします。



交流職員からのお便り



津野町に赴任してあっという間に3か月が経ちました。津野町では観光とまちづくりの業務を行う星のまち魅力創造課に配属され、広報の作成、高知県立大学や東京農業大学との連携など主にまちづくりに関する仕事をしています。津野町のことを知る機会がたくさんあり、充実した日々を過ごしています。

仕事以外では、消防団、青年団、地元の野球、バレーボールチームに入団しました。これからの活動がとても楽しみです。

人事交流職員として学びと地域の方との交流を大切に過ごしたいです。

くんねっぷの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています

ホームページ	LINE ライン	Facebook フェイスブック	X (旧 Twitter) エックス
町アプリ くんねっぷポータル	サポートメール @防災くんねっぷ	マイ広報紙	子育てアプリ 母子モ

5月11日から6月10日受付分

●すこやかに育ってください

鏡 日向斗ちゃん 穂 波
父…拓斗さん 母…朋華さん

●いつまでもお幸せに

(合田 吏希さん 栄 町
山本 奈々さん 北見市)

●ごめい福をお祈りします

齊藤 富子さん	95 歳	開 盛
川戸 拓己さん	36 歳	清 住
富山 洋さん	84 歳	東 町
木村 政敏さん	80 歳	東 町
原田 清子さん	76 歳	東 町
安岡 英子さん	79 歳	日 出
種村 三郎さん	79 歳	西幸町

●ご寄付ありがとうございます

▷町への寄付

・企業版ふるさと納税
小西工業株式会社様 北見市

▷図書館への寄付

・図書を
森 傑さん 札幌市
さいはてのふだん記グループ様 北見市

▷社会福祉協議会への寄付

・香典返しにかえて
齊藤 政美さん 開 盛
川戸 晃さん 清 住
原田 稔さん 東 町
安岡 巖さん 日 出

・クラス会残金を福祉のために
訓子府高校第11回生クラス会様

※慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた場合や過去に本町に住所があった方で、掲載をご希望の方は、町民課戸籍年金係、または政策推進課企画広報係までお問い合わせください。

※ふるさとのおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。

ー 表紙から ー

5月30日に行われた訓子府中学校運動会の写真です。
この写真の配布を希望されるご家族の方へプレゼントしますので、7月24日(金)までに、役場政策推進課窓口へお越しください。



▶これからレジャーシーズンを迎え、屋外活動の機会が増えます。熱中症や交通事故に気を付けて、夏を楽しみたいですね。
▶7月11日と12日に「第47回くんねっぷふるさとまつり」が開催されます。大勢の皆さんの来場をお待ちしています。